

第45回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月26日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都港区新橋一丁目18番1号
航空会館 7階 大ホール

議決権行使期限

平成30年6月25日（月曜日）
午後6時到着分まで

**Imagica
Robot
Holdings Inc.**

目次

■ 第45回定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権の行使についてのご案内	2
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	25
■ 計算書類	29
■ 監査報告書	33
■ 株主総会参考書類	37
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	
第3号議案 会計監査人選任の件	
第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目14番1号
株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス
代表取締役社長 塚 田 眞 人

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記要領にて開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後6時（営業時間終了時）までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目18番1号 航空会館 7階 大ホール
3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件
第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎開会間際の混雑緩和のため、早めのご来場をお願い申し上げます。
 - ◎当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.imagicarobot.jp/>）に掲載しておりますので、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には、当該事項は記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表②計算書類の個別注記表
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.imagicarobot.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内



株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時



株主総会にご出席いただけない場合

郵送で事前に議決権を行使いただけます。

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 平成30年6月25日（月曜日）午後6時到着分まで

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

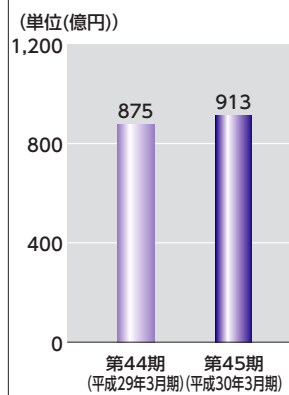
当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産活動は回復が一服しているものの、堅調な雇用・所得情勢を背景に、消費は緩やかに回復を続けています。

当社グループの所属する映像関連業界におきましては、技術革新に伴う映像メディアの変化や映像制作工程の変化の中、常に新たな価値創造が求められております。

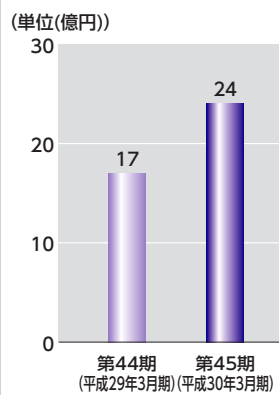
このような環境の下で、当社グループは、映像ビジネスにおいて幅広い事業展開を行っており、映像コンテンツ、映像制作サービス、映像システムソリューションを世界最高レベルでお届けできるOnly Oneのクリエイティブ&テクノロジー集団を目指すことを経営ビジョンに掲げ、グループの総合力を発揮し、収益力及び財務体質を強化することに取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は913億51百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は24億24百万円（前年同期比35.6%増）、経常利益は24億24百万円（前年同期比20.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億37百万円（前年同期比72.1%増）となりました。

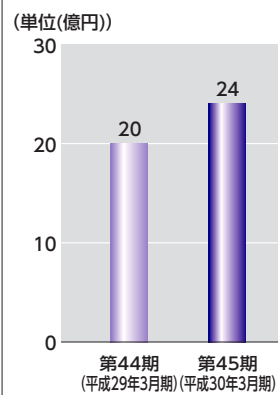
売上高



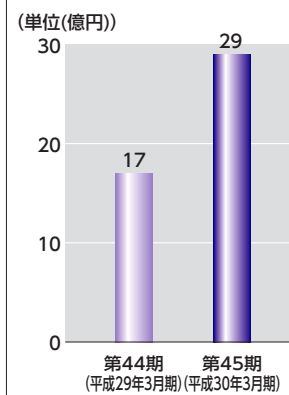
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



セグメント別の業績は次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の6区分から、「映像コンテンツ事業」（従来の「映像ソフト事業」）、「映像制作サービス事業」（従来の「映像技術サービス事業」ならびに「人材コンサルティング事業」）、「メディア・ローカライゼーション事業」「映像システム事業」の4区分に変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の報告セグメントに組み替えた数値で比較しております。

（従来の「放送事業」につきましては、その中核会社であった株式会社IMAGICAティーヴィを平成29年4月3日付で売却したことで、廃止いたしました。）

イ. 映像コンテンツ事業

当連結会計年度において映画とアニメーション作品の制作が前年と比較して増加したことや、当第4四半期連結会計期間におけるCM制作の受注等により増収となりました。営業利益については映画制作やCM制作部門においては増益となったものの、映画配分金収入が前年と比較して減少したことにより、前年同期比1億9百万円減少しました。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の業績は、売上高は252億89百万円（前年同期比17.3%増）、営業利益は7億99百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

ロ. 映像制作サービス事業

番組改編等に伴う受注減によりテレビ分野とCM分野のポストプロダクションについては前年比減収となったものの、映像配信プラットフォーム向けのエンコードやローカライズサービスと、デジタルシネマサービスが前年と比較して大きく増加しております。

人材コンサルティング事業は人材不足の影響により減収となりましたが、デジタルコンテンツ事業において、業務請負型のCG制作及びデバッグ事業の売上が拡大しました。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の業績は、売上高は277億25百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は12億9百万円（前年同期比21.5%増）となりました。

ハ. メディア・ローライゼーション事業

当連結会計年度において映像配信プラットフォーム向けのビジネスが好調に推移し、大幅に増収となりました。営業利益については、増収効果と欧州におけるダイレクトマージン率改善により損失金額が減少しました。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の業績は、売上高は248億14百万円（前年同期比14.6%増）、営業損失は6億74百万円（前年同期は営業損失11億61百万円）となりました。

なお、当該事業分野の業績につきましては、SDI Media Group, Inc.とその子会社の決算日が12月31日であるため、当連結会計年度は平成29年1月1日～平成29年12月31日の12ヶ月間の実績を反映しております。また、前期につきましては、平成28年1月1日～平成28年12月31日の12ヶ月間の実績を反映しております。

二. 映像システム事業

プロ用映像機器分野においては、放送局の中継分野でのHDから4Kへの移行需要増加による輸入システムの販売増や自社開発テロップシステム、保守サービスの受注増等により、好調に推移いたしました。

また、LSI開発分野においては、中国向けの映像・画像処理LSI出荷が増加したことで、売上、営業利益増に貢献いたしました。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の業績は、売上高は149億97百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は14億49百万円（前年同期比17.3%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループが事業を営む映像関連市場は、デジタル/ネットワーク化の加速に伴い、映像表現の高度化、映像利用の多様化、映像伝送システムの高度化が進展しております。

そのような環境の中、当社グループは、「クリエイティビティー」「テクノロジー」「グローバルな事業展開」「システムソリューション」を軸に、誠実な精神をもって新たな価値創造につとめ、世界の人々に「驚きと感動」を与える「映像コミュニケーション企業」を目指しております。

平成31年3月期におきましては、中期経営計画2020の達成に向け、グループ名も新たに「IMAGICA GROUP」とし（平成30年10月1日より）、以下の項目を重点課題と捉え、積極的に取り組んでまいります。

1. 成長基盤の確立：成長事業への先行投資

成長基盤を確立するために、下記2つの軸を中心に先行投資を進めてまいります。

- ① コンテンツ投資、他社事業との協業による新しい価値の創造
 - ・映像コンテンツ事業におけるコンテンツへの積極的な投資
 - ・ローカライズ事業におけるダビングスタジオ増設やITシステム等への投資
 - ・外部団体や企業との連携による様々な映像技術を使ったビジネスの開発

- ② 新しい映像技術やIT技術に対応した新規事業の創出
 - ・当社グループのベンチャーキャピタルによる、有力ベンチャー企業への新規投資
 - ・グループR&D部門による映像制作のための先端技術の情報収集と事業化に向けた研究開発の推進
 - ・社内ベンチャー制度を活用した、グループ企業横断の新規ビジネス創出と事業化
 - ・映像システム事業における光学計測事業分野の研究開発推進と事業領域の拡大

2. 収益基盤の構築

強固な収益基盤を構築するために、以下の施策を実行してまいります。

- ① IMAGICAと子会社2社の統合による映像制作サービス事業における成長分野での受注拡大と制作体制の再編、受注体制と管理業務の効率化
- ② ローカライズ事業におけるオペレーションの改善と顧客別マージンの向上
- ③ セグメント内の事業別収益管理の徹底と向上、事業ポートフォリオの最適化

3. 新しいグループへの変革

グループ企業の力を結集し、総合力でお客様と社会のニーズに応えてまいります。

- ① グループ名を「IMAGICA GROUP」に変更し、グループブランディング戦略を展開
- ② グループとしてワンストップソリューションの提供を推進
- ③ グループ全体として働き方改革を推進
- ④ グループ経営を支える人材を育成

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、PPC Creative Limitedの買収資金として長期借入金27億円の調達を行いました。

当社は、流動性確保の手段として主要取引金融機関と総額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は18億81百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

映像制作サービス事業セグメント	株式会社IMAGICA	アニメーション編集拠点新設
-----------------	-------------	---------------

当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

メディア・ローカライゼーション事業セグメント	SDI Media Group,Inc.他	吹替作業キャパシティーの拡充
		制作業務管理システムの改善

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成29年4月3日付で、当社は連結子会社であった株式会社IMAGICAティーヴィの全株式を譲渡いたしました。

平成29年10月31日付で、当社の連結子会社であるSDI Media Group, Inc.はPPC Creative Limitedの株式の100%を取得いたしました。

平成29年11月1日付で、当社の連結子会社である株式会社イマジカデジタルスケープはキューアンドエアーキテクト株式会社の株式の70%を取得いたしました。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 42 期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第 43 期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第 44 期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第 45 期 (当期) (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高 (千円)	55,651,225	70,036,263	87,586,352	91,351,958
経常利益 (千円)	1,664,598	760,321	2,014,485	2,424,266
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	1,246,244	△1,555,482	1,707,577	2,937,964
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	28.07	△34.93	38.35	65.98
総資産 (千円)	62,196,612	63,543,588	68,207,375	70,546,803
純資産 (千円)	35,027,672	29,837,149	29,941,574	32,978,145

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	議決権 比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ロボット	100,000	100.0	映像コンテンツ事業
株式会社オー・エル・エム	490,000	87.1	映像コンテンツ事業
株式会社IMAGICA	100,000	100.0	映像制作サービス事業
株式会社イマジカデジタルスケープ	100,000	100.0	映像制作サービス事業
SDI Media Group, Inc.	1 USドル	50.1	メディア・ローカライゼーション事業
株式会社フォトロン	100,000	100.0	映像システム事業
株式会社オー・エル・エム・デジタル	200,000	※87.1	映像コンテンツ事業
株式会社オー・エル・エム・ベンチャーズ	10,000	※87.1	映像コンテンツ事業
Sprite Entertainment, Inc.	840,000 USドル	※82.2	映像コンテンツ事業
OLM1号投資事業有限責任組合	87,500	※0.0	映像コンテンツ事業
株式会社ピクス	50,000	100.0	映像コンテンツ事業
株式会社IMAGICAウェスト	100,000	※100.0	映像制作サービス事業
株式会社IMAGICAイメージワークス	50,000	※100.0	映像制作サービス事業
株式会社イマジカ・ライブ	40,000	66.7	映像制作サービス事業
キューアンドエーアーキテクト株式会社	65,000	※70.0	映像制作サービス事業
株式会社コスモ・スペース	30,000	※80.0	映像制作サービス事業
株式会社イマジカ角川エディトリアル	50,000	※70.0	映像制作サービス事業
株式会社ウェザーマップ	10,000	※100.0	映像制作サービス事業

会社名	資本金 (千円)	議決権 比率 (%)	主要な事業内容
株式会社キャストプロ	9,500	※100.0	映像制作サービス事業
SDI Media USA, Inc.	1,761,110 USドル	※50.1	メディア・ローカライゼーション事業
SDI Media Ltd. (UK)	101 ポンド	※50.1	メディア・ローカライゼーション事業
SDI Media Scandinavia AB	100,000 スウェーデン クローナ	※50.1	メディア・ローカライゼーション事業
SDI Media Sweden AB	100,000 スウェーデン クローナ	※50.1	メディア・ローカライゼーション事業
SDI Media A/S (Denmark)	1,000,000 デンマーク クローネ	※50.1	メディア・ローカライゼーション事業
SDI Media Holdings Germany GmbH	25,000 ユーロ	※50.1	メディア・ローカライゼーション事業
SDI Media Germany GmbH	25,000 ユーロ	※50.1	メディア・ローカライゼーション事業
SDI Media Iberia S.L.	7,469,810 ユーロ	※50.1	メディア・ローカライゼーション事業
SDI Media Hong Kong Ltd.	3,022,965 香港ドル	※50.1	メディア・ローカライゼーション事業
Screen Subtitling Systems	10,000 ポンド	※50.1	メディア・ローカライゼーション事業
PPC Creative Limited	500,100 ポンド	※50.1	メディア・ローカライゼーション事業
フォトロン M&E ソリューションズ株式会社	100,000	※100.0	映像システム事業
PHOTRON USA, INC.	1,400,000 USドル	※100.0	映像システム事業
PHOTRON EUROPE Limited	270,000 ポンド	※100.0	映像システム事業
アイチップス・テクノロジー株式会社	220,000	※84.5	映像システム事業
株式会社IPモーション	51,000	※100.0	映像システム事業
株式会社IMAGICAトータルサービス	50,000	100.0	全社（共通）

- (注) 1. ※印は子会社保有の株式を含んでおります。
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 3. キューアンドエーアーキテクト株式会社は、平成30年4月1日付で株式会社イマジカアロベイスに社名を変更しております。
 4. OLM1号投資事業有限責任組合の持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

(11) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業部門	事業内容
映像コンテンツ事業	劇場映画・テレビドラマ番組・アニメーション作品・Web関連映像の企画制作、テレビCMを中心とした広告制作、ミュージックビデオを主とした音楽映像制作のほか、各種映像コンテンツのライセンスビジネス
映像制作サービス事業	撮影、TV番組・CM・PR等のビデオ映像・音声編集、デジタル合成、VFX・CGI制作、デジタルシネマ関連サービスなど、あらゆるご要望にワンストップで対応する映像技術サービスと、クリエイティブ分野に特化した人材ソリューションを展開
メディア・ローカライゼーション事業	映像コンテンツの吹替え、字幕、翻訳 聴覚障害者向け字幕等
映像システム事業	高速度デジタルビデオカメラ等、画像計測システムの開発、製造、販売 放送用映像機器、画像関連LSIの開発、製造、販売 医用画像ネットワーク機器の開発、製造、販売・賃貸、保守 CAD関連ソフトウェア、システムの開発、製造、販売

(12) 主要な拠点等 (平成30年3月31日現在)

当社	本社	東京都千代田区
株式会社ロボット	本社	東京都渋谷区
株式会社オー・エル・エム	本社	東京都世田谷区
株式会社IMAGICA	本社・東京映像センター	東京都品川区
	品川プロダクションセンター	東京都品川区
	赤坂ビデオセンター	東京都港区
株式会社イマジカデジタルスケープ	本社	東京都渋谷区
SDI Media Group, Inc.	本社	ロサンゼルス市 (アメリカ)
株式会社フォトロン	本社	東京都千代田区
	米沢工場	山形県米沢市
SDI Media USA, Inc.	本社	ロサンゼルス市 (アメリカ)
SDI Media Ltd. (UK)	本社	ロンドン市 (イギリス)
SDI Media Scandinavia AB	本社	ソルナ市 (スウェーデン)
SDI Media Sweden AB	本社	ソルナ市 (スウェーデン)
SDI Media A/S (Denmark)	本社	コペンハーゲン市 (デンマーク)
SDI Media Holdings Germany GmbH	本社	ベルリン市 (ドイツ)
SDI Media Germany GmbH	本社	ベルリン市 (ドイツ)
SDI Media Iberia S.L.	本社	バルセロナ市 (スペイン)
SDI Media Hong Kong Ltd.	本社	九龍市 (香港)
Screen Subtitling Systems	本社	ロンドン市 (イギリス)
PPC Creative Limited	本社	ロンドン市 (イギリス)

(13) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

セグメント	従業員数 (名)
映像コンテンツ事業	573 [95]
映像制作サービス事業	1,410 [825]
メディア・ローライゼーション事業	1,457 [252]
映像システム事業	342 [37]
全社 (共通)	60 [11]
合計	3,842 [1,220]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に外数で記載しております。

(14) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社三井住友銀行	13,159,022千円
三井住友信託銀行株式会社	353,400千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	246,000千円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に名称変更しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年6月28日開催の第44回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 44,531,459株
(自己株式108株を除く。) |
| ③ 1単元の株式の数 | 100株 |
| ④ 株 主 数 | 6,092名
(前期比1,978名減) |
| ⑤ 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 ク レ ア ー ト	25,779,220	57.89
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,244,500	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,138,200	2.56
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	848,000	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	757,100	1.70
奥 野 敏 聡	615,000	1.38
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	512,000	1.15
イマジカ・ロボット ホールディングス従業員持株会	478,950	1.08
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	443,128	1.00
長 瀬 文 男	403,200	0.91

(注) 持株比率は自己株式数（108株）を控除して算出しております。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 会 長	長 瀬 文 男	株式会社クレアートホールディングス 取締役 株式会社クレアート 取締役
代表取締役 社 長	塚 田 眞 人	社長執行役員 SDI Media Group, Inc. Director, Chairman
取 締 役	森 田 正 和	執行役員 企画部・経営管理部担当 株式会社ロボット 取締役 SDI Media Group, Inc. Director
取 締 役	布 施 信 夫	株式会社フォトロン 代表取締役兼社長執行役員 フォトロン M&E ソリューションズ株式会社 取締役 PHOTRON USA, INC. Director アイチップス・テクノロジー株式会社 取締役 株式会社IPモーション 取締役
取 締 役	奥 野 敏 聡	株式会社オー・エル・エム 代表取締役 株式会社オー・エル・エム・デジタル 代表取締役 株式会社オー・エル・エム・ベンチャーズ 取締役 Sprite Entertainment Inc. 代表取締役/CEO OLM Asia SDN BHD 取締役 株式会社IGポート 取締役 株式会社小学館ミュージック&デジタル エンタテインメント 取締役
取 締 役	ニコラス・ エドワード・ ベネシュ (Nicholas E. Benes)	株式会社ジェイ・ティ・ピー 代表取締役 公益社団法人会社役員育成機構 代表理事
取 締 役 (常勤監査等委員)	安 藤 潤	
取 締 役 (監査等委員)	中 内 重 郎	有限会社ジェイ・アンド・エヌコンサルティング 代表取締役 株式会社コチコンサルティング 代表取締役 COCHI consulting (Shanghai) Co.,Ltd. 代表
取 締 役 (監査等委員)	千 葉 理	桐蔭横浜大学法科大学院 准教授 ケネディックス・レジデンシャル投資法人 監督役員 株式会社ウェブインパクト 社外監査役 丸善食品工業株式会社 社外監査役

(注) 1. 当期中の役員の異動は次のとおりであります。

平成29年6月28日開催の第44回定時株主総会において、森田正和氏が取締役に選任され、就任いたしました。

当社は、平成29年6月28日開催の第44回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、常勤監査役 角田光敏、監査役 杉野翔子、岡田光一郎の3氏は、同株主総会終結の時をもって任期満了し、退任いたしました。

平成29年6月28日開催の第44回定時株主総会において、取締役 安藤潤、中内重郎の2氏は任期満了により取締役を退任し、同時に監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

平成29年6月28日開催の第44回定時株主総会において、千葉理氏が監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

2. 取締役 ニコラス・エドワード・ベネシュ、中内重郎、千葉理の3氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員会の職務の一層の充実をはかるため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 社外取締役 ニコラス・エドワード・ベネシュ、中内重郎、千葉理の3氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役布施信夫氏、奥野敏聡氏、ニコラス・エドワード・ベネシュ氏及び監査等委員である取締役安藤潤氏、中内重郎氏、千葉理氏と当社の間において、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。

いずれの契約においても、会社法第425条第1項に定める金額を損害賠償責任の限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	8 (2)	87,028 (9,150)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	24,003 (11,250)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	4,950 (1,800)
合 計	14 (6)	115,981 (22,200)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、平成29年6月28日開催の第44回定時株主総会において年額500,000千円以内 (うち社外取締役分50,000千円以内) と決議いただいております。
2. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、平成29年6月28日開催の第44回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第38回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- イ. 社外取締役ニコラス・エドワード・ベネシュ氏は、株式会社ジェイ・ティ・ピー代表取締役、公益社団法人会社役員育成機構代表理事を兼務しております。いずれも当社との間には特別な関係はありません。
- ロ. 社外取締役（監査等委員）中内重郎氏は、有限会社ジェイ・アンド・エヌコンサルティング代表取締役、株式会社コチコンサルティング代表取締役、COCHI consulting (Shanghai) Co.,Ltd.代表を兼務しております。いずれも当社との間には特別な関係はありません。
- ハ. 社外取締役（監査等委員）千葉理氏は、桐蔭横浜大学法科大学院准教授、ケネディックス・レジデンシャル投資法人監督役員、株式会社ウェブインパクト社外監査役、丸善食品工業株式会社社外監査役を兼務しております。いずれも当社との間には特別な関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

イ. 取締役会及び監査等委員会の活動状況

		取締役会 (14回開催)		監査等委員会 (13回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役	ニコラス・ エドワード・ ベネシュ	14 回	100 %	—	—
社外取締役 (監査等委員)	中 内 重 郎	14 回	100 %	13 回	100 %
社外取締役 (監査等委員)	千 葉 理	11 回	92 %	12 回	92 %

(注) 千葉理氏の取締役会出席率は、平成29年6月28日就任後の開催回数（12回）により算定しております。

□. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役ニコラス・エドワード・ベネシュ氏は、取締役会14回中14回に出席し、客観的・中立的な経営監視の観点、グローバルな視点から、議案・審議等につき必要な助言、提言を適宜行っております。

取締役（監査等委員）中内重郎氏は、取締役会14回中14回、監査等委員会13回中13回に出席し、客観的・中立的な経営監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員）千葉理氏は、取締役会12回中11回、監査等委員会13回中12回に出席し、客観的・中立的な経営監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
	千円
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,000
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,000

- (注) 1. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な書類を入手し報告を受け、前期の監査遂行の状況、当該期の監査計画および監査報酬見積もりの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」といいます。）の整備に関する基本方針を以下のとおり取締役会において決議し、同決議のもと整備を推進し、内部統制システムを構築・運用していくことが経営の責務であると認識しております。

① 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会において企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とします。また、その徹底を図るため、総務部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行うほか、コンプライアンス上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として通報・相談窓口を設置します。

また、当社は社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

法令及び社内諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）に記録し、保存します。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に係る様々なリスクに対処するため、リスク管理に係る社内諸規程を策定し、総務部門を統括部門としてリスク管理体制を構築します。重大事態が発生した際には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、被害の拡大を防止します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図ります。
- イ. 職務権限・意思決定ルールに関する社内諸規程の制定
 - ロ. 執行役員制度の採用
 - ハ. 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算設定、及びITを活用した業績管理の実施
 - ニ. 取締役会及び諸会議による業績の定期的なレビューと改善策の実施
- ⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」といいます。）における業務の適正を確保するための体制
当社は、持株会社として全体最適の観点から必要な経営資源配分を行います。またグループ会社管理規程に従い、各社の自主性を尊重しつつ、以下のとおりグループ各社の業務の適正を確保します。
- イ. 経営上の重要な事項に関しては、当社への協議または報告を求めるとともに、グループ各社から事業計画等の報告を定期的に受けるものとします。
 - ロ. 当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、グループ各社との連携により、当社グループ全体のリスク管理を行います。
 - ハ. グループ中期経営計画の策定とそれに基づくグループ各社の業績目標と予算設定、及びITを活用した業績管理を実施することで、グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保します。
 - ニ. 当社グループ全体を対象とするコンプライアンス通報・相談窓口を設置し、これを周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保します。
 - ホ. 業務監査室は、当社グループの内部監査を適時行います。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、当社内部統制が有効に機能していることを継続的に評価し、必要に応じて改善を実施します。

- ⑦ 監査等委員会がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制及びその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務執行のため、必要に応じて監査等委員会補助スタッフを置くこととし、そのスタッフの人事考課および人事異動については、常勤監査等委員の同意を要するものとします。

- ⑧ 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）または従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、経営上の重要な事項その他当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス通報・相談窓口による通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備します。監査等委員会から報告要請があったときには、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員は速やかに監査等委員会に報告するものとします。

また、当社は、監査等委員への報告を行った当社グループの取締役または従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人、業務監査室、グループ各社の監査役等との情報交換に努め、相互の連携を図ります。

また、監査等委員会がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、請求にかかる費用が当該監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、会社はその費用を負担します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度の運用状況につきましては、次のとおりです。

① 取締役の職務執行について

当事業年度では取締役会を14回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

② 監査等委員の職務執行について

当事業年度では監査等委員会を13回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等の重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人並びに業務監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③ コンプライアンスについて

コンプライアンスに対する意識の向上を図るため、全従業員向けのeラーニングによるコンプライアンス研修を継続実施し、コンプライアンスに対する意識の深化に努めております。

また、コンプライアンス通報・相談窓口を常設し、法令違反や不正行為による不祥事を未然防止すること、万一発生した場合に早期に発見すること、自浄プロセスの機能を向上させることに努めております。

④ リスク管理について

グループ全社でリスク管理責任者を選任し、定例会議を開催し、リスク管理にかかる認識を改めて確認し、経営上の様々なリスクに対応する体制づくりに努めております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項のひとつと位置づけております。配当につきましては、連結業績に応じた利益配分を基本とした上で、連結配当性向の目標を30%とし、安定した配当の維持と配当水準の向上を目指してまいります。また、当社グループは、年1回の剰余金の配当を行うこととしており、この決定機関は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定め、そのほか、同様に取締役会の決議により、中間配当並びに基準日を別途定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。

今後とも、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主価値の増大に努めてまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	40,537,184	流動負債	23,895,272
現金及び預金	11,131,784	支払手形及び買掛金	5,788,972
受取手形及び売掛金	18,415,035	短期借入金	4,982,314
たな卸資産	8,031,571	未払金	3,626,139
繰延税金資産	876,146	未払法人税等	711,802
その他	2,142,656	賞与引当金	1,514,231
貸倒引当金	△60,010	変動役員等報酬引当金	95,778
固定資産	30,009,619	受注損失引当金	63,449
有形固定資産	9,588,971	その他	7,112,583
建物及び構築物	3,823,616	固定負債	13,673,385
機械装置及び運搬具	175,420	長期借入金	8,891,288
土地	2,943,085	長期未払金	601,062
リース資産	914,502	繰延税金負債	1,028,567
建設仮勘定	99,593	退職給付に係る負債	1,259,724
その他	1,632,753	その他	1,892,742
無形固定資産	13,632,833	負債合計	37,568,657
ソフトウェア	1,213,321	純資産の部	
のれん	7,255,938	株主資本	28,184,716
その他	5,163,572	資本金	3,244,915
投資その他の資産	6,787,814	資本剰余金	15,190,725
投資有価証券	4,436,692	利益剰余金	9,749,118
関係会社株式	614,858	自己株式	△42
敷金及び保証金	1,167,132	その他の包括利益累計額	1,241,121
繰延税金資産	196,028	その他有価証券評価差額金	1,689,371
その他	488,717	繰延ヘッジ損益	△388
貸倒引当金	△115,614	土地再評価差額金	△17,933
資産合計	70,546,803	為替換算調整勘定	△433,870
		退職給付に係る調整累計額	3,942
		非支配株主持分	3,552,306
		純資産合計	32,978,145
		負債及び純資産合計	70,546,803

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		91,351,958
売上原価		67,229,463
販売費及び一般管理費		24,122,494
営業利益		21,698,422
営業外収益		2,424,071
受取利息	6,399	
受取配当金	56,802	
受取賃貸料	48,053	
受取出向料	34,144	
持分による投資利益	58,211	
その他	107,791	311,402
営業外費用		
支払利息	176,822	
為替差損	98,333	
その他	36,051	311,207
経常利益		2,424,266
特別利益		
固定資産売却益	5,340	
関係会社株式売却益	2,177,929	
その他	102,244	2,285,514
特別損失		
固定資産売却損	294	
固定資産除却損	17,782	
減損損失	102,050	
関係会社整理損失	115,716	
労働災害関連損失	85,549	
その他	31,224	352,617
税金等調整前当期純利益		4,357,163
法人税、住民税及び事業税	1,417,210	
法人税等調整額	188,665	1,605,875
当期純利益		2,751,288
非支配株主に帰属する当期純損失		186,675
親会社株主に帰属する当期純利益		2,937,964

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,244,915	15,189,280	7,256,468	△42	25,690,622
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△445,314		△445,314
親会社株主に帰属する当期純利益			2,937,964		2,937,964
子会社持分の変動		1,444			1,444
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	1,444	2,492,649	-	2,494,094
当 期 末 残 高	3,244,915	15,190,725	9,749,118	△42	28,184,716

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				
	そ 有 評 価 差 額	の 証 券 金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 金	為替換算 調整勘定
当 期 首 残 高	1,080,094		-	△17,933	△443,718
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
子会社持分の変動					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	609,277		△388	-	9,847
連結会計年度中の変動額合計	609,277		△388	-	9,847
当 期 末 残 高	1,689,371		△388	△17,933	△433,870

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の利益の累計額		
当期首残高	4,308	622,752	3,628,199	29,941,574
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△445,314
親会社株主に帰属する当期純利益				2,937,964
子会社持分の変動				1,444
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△366	618,369	△75,893	542,476
連結会計年度中の変動額合計	△366	618,369	△75,893	3,036,570
当期末残高	3,942	1,241,121	3,552,306	32,978,145

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,295,889	流動負債	6,593,670
現金及び預金	7,381,893	短期借入金	6,158,330
売掛金	5,935	未払金	185,912
前払費用	31,030	未払費用	34,691
繰延税金資産	13,054	未払法人税等	1,900
短期貸付金	2,083,284	前受金	101,662
前渡金	3,240	預り金	10,722
その他	777,451	賞与引当金	70,980
固定資産	23,002,685	変動役員等報酬引当金	12,608
有形固定資産	4,607,603	その他	16,861
建物	1,631,515	固定負債	4,527,154
構築物	20,067	長期借入金	3,574,630
機械装置	0	繰延税金負債	846,741
車両運搬具	1,622	退職給付引当金	44,704
工具器具備品	13,089	長期未払金	57,684
土地	2,941,308	その他	3,394
無形固定資産	39,595	負債合計	11,120,824
ソフトウェア	38,770	純資産の部	
その他	825	株主資本	20,584,441
投資その他の資産	18,355,487	資本金	3,244,915
投資有価証券	4,095,820	資本剰余金	10,723,840
関係会社株式	12,483,994	資本準備金	1,513,363
長期貸付金	1,670,000	その他資本剰余金	9,210,476
長期前払費用	1,643	利益剰余金	6,615,728
その他	104,027	利益準備金	83,074
資産合計	33,298,575	その他利益剰余金	6,532,653
		別途積立金	628,200
		固定資産圧縮積立金	977,918
		繰越利益剰余金	4,926,534
		自己株式	△42
		評価・換算差額等	1,593,309
		その他有価証券評価差額金	1,611,242
		土地再評価差額金	△17,933
		純資産合計	22,177,751
		負債及び純資産合計	33,298,575

損益計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		2,754,534
営業費用		
不動産賃貸原価	358,233	
その他の原価	5,726	
販売費及び一般管理費	1,320,537	1,684,497
営業利益		1,070,036
営業外収益		
受取利息	19,517	
受取配当金	49,258	
為替差益	157	
その他の	16,972	85,905
営業外費用		
支払利息	31,082	
その他	2,999	34,082
経常利益		1,121,859
特別利益		
関係会社株式売却益	2,567,529	
その他	35,094	2,602,624
特別損失		
固定資産除却損	2,272	2,272
税引前当期純利益		3,722,212
法人税、住民税及び事業税	3,800	
法人税等還付税額	△49,472	
法人税等調整額	730,924	685,251
当期純利益		3,036,960

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	3,244,915	1,513,363	9,210,476	10,723,840
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	3,244,915	1,513,363	9,210,476	10,723,840

(単位：千円)

	株 主 資 本						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計		
	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計			
		別途 積立金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	83,074	628,200	986,275	2,326,532	4,024,082	△42	17,992,795	
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩			△8,356	8,356				
剰 余 金 の 配 当				△445,314	△445,314		△445,314	
当 期 純 利 益				3,036,960	3,036,960		3,036,960	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△8,356	2,600,002	2,591,646	-	2,591,646	
当 期 末 残 高	83,074	628,200	977,918	4,926,534	6,615,728	△42	20,584,441	

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	976,756	△17,933	958,822	18,951,618
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				△445,314
当期純利益				3,036,960
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	634,486		634,486	634,486
事業年度中の変動額合計	634,486	—	634,486	3,226,132
当期末残高	1,611,242	△17,933	1,593,309	22,177,751

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 磨紀郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イマジカ・ロボット ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 磨紀郎 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イマジカ・ロボット ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担、監査計画等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 安 藤 潤 ㊟

監査等委員 中 内 重 郎 ㊟

監査等委員 千 葉 理 ㊟

- (注) ①当社は、平成29年6月28日開催の第44期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。平成29年4月1日から平成29年6月27日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。
- ②監査等委員の中内重郎及び千葉理は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、平成18年より、純粋持株会社によるグループ体制をとり、映像関連事業に携わってまいりました。今日までの当社グループの成長過程において、所属するグループ企業数は国内外で増え、事業内容は多様化し、グローバル展開の本格化を今後も推進していく方向にあります。

そのような中で、当社グループは、改めて、事業領域を「映像コミュニケーション」と定め、映像を通じて世の中に貢献していくことを明らかにし、ラテン語で「映像の」を表す“imaginica”から発した「IMAGICA」をグループ共通のキーワードに、全グループ企業の集合体を表現する新グループ名を「IMAGICA GROUP」とし、持株会社である当社商号を「株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス」から「株式会社IMAGICA GROUP」に変更いたします。

なお、本議案における定款変更については、平成30年10月1日をもって効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。(下線部分が変更箇所)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は株式会社イマジカ・ロボット ホールディングスと称する。	(商号) 第1条 当社は株式会社IMAGICA GROUPと称する。
2 英文では <u>Imagica Robot Holdings Inc.</u> とする。	2 英文ではIMAGICA GROUP Inc.とする。
(新設)	附則 第1条の変更は、平成30年10月1日に効力を生じ、その効力発生日をもって本附則は削除する。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は本総会終結のときをもって任期満了となりますので、新たに取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者については、人事諮問委員会の答申を得て、取締役会において決定いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位	取締役会出席状況
1	ながせ 長瀬 ふみお 文男	再任	代表取締役会長	14回／14回 (100%)
2	つかだ 塚田 まこと 真人	再任	代表取締役社長 社長執行役員	14回／14回 (100%)
3	もりた 森田 まさかず 正和	再任	取締役執行役員	14回／14回 (100%)
4	ふせ 布施 のぶお 信夫	再任	取締役	14回／14回 (100%)
5	おくの 奥野 としあき 敏聡	再任	取締役	13回／14回 (93%)
6	ニコラス・ エドワード・ ベネシュ [Nicholas E. Benes]	再任 社外	社外取締役	14回／14回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">ながせ ふみ お 長瀬 文男 (昭和25年12月8日生)</p>	<p>昭和48年4月 三菱商事株式会社 入社 昭和55年8月 株式会社東洋現像所 入社 昭和58年6月 同社取締役 平成2年6月 株式会社イマジカ代表取締役副社長 平成4年6月 同社代表取締役社長 平成14年4月 (旧)株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス代表取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役会長 平成23年4月 当社代表取締役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社クレアートホールディングス取締役 株式会社クレアート取締役</p>	403,200株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営陣のトップとして経済界での積極的な交流などに実力を発揮するとともに当社の主要事業の経営を歴任することで、当社の代表取締役会長に相応しい経験と能力を有しております。取締役会では議長として適切な運営を行っており、取締役候補者となりました。</p>			
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">つかだ まこと 塚田 真人 (昭和24年11月22日生)</p>	<p>昭和47年4月 株式会社東洋現像所 入社 平成11年6月 株式会社フォトロン取締役 平成14年6月 株式会社イマジカ取締役 平成17年6月 同社常務執行役員 平成18年4月 (旧)株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス事業執行役員 平成19年6月 株式会社フォトロン代表取締役兼 社長執行役員 平成24年4月 同社顧問 平成25年6月 当社取締役 平成26年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) SDI Media Group, Inc. Director, Chairman</p>	32,009株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営陣のトップとしてリーダーシップを発揮し、また、当社の主要事業の経営を歴任することで、事業に精通するなど、当社の代表取締役社長に相応しい経験と能力を有しております。取締役会では代表取締役社長として経営方針を明確に打ち出すなど、グループ経営に関する執行側の最高責任者としての責務を果たしており、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p>再任 もり た ま さ かず 森 田 正 和 (昭和37年2月14日生)</p>	<p>昭和59年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社) 入社 平成6年7月 上海松下電池有限公司 総会計士(CFO) 平成13年1月 アメリカ松下電池工業株式会社 副社長(CFO) 平成23年4月 パナソニック株式会社 経理グループ 事業管理室総括 平成25年6月 三洋電機株式会社取締役 経理本部長 平成28年4月 当社 入社 執行役員 平成29年6月 当社取締役執行役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ロボット取締役 SDI Media Group, Inc. Director</p>	1,183株
<p>(取締役候補者とした理由) 前職における豊富な経験を踏まえ、当社入社後、当社グループ全体の企業価値向上に貢献しております。また、海外を含めた当社グループの経営計画、財務、経理についてもカバーしており、SDI Media Groupの業績改善に貢献しております。ファイナンス、アカウンティングなどに関する高度な専門性および経営に関する高い見識から、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断して、取締役候補者としてしました。</p>			
4	<p>再任 ふ せ の ぶ お 布 施 信 夫 (昭和33年10月3日生)</p>	<p>昭和57年4月 株式会社大沢商会 入社 昭和59年5月 株式会社フォトロン 入社 平成11年6月 同社取締役 平成16年7月 同社取締役常務執行役員 平成24年4月 同社代表取締役兼社長執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社フォトロン代表取締役兼社長執行役員 フォトロン M&E ソリューションズ株式会社取締役 PHOTRON USA, INC. Director アイチップス・テクノロジー株式会社取締役 株式会社IPモーション取締役</p>	16,842株
<p>(取締役候補者とした理由) 当社グループの映像システム事業の経営を長年にわたり担っており、事業に精通するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。現在は株式会社フォトロンの代表取締役として、映像システム事業セグメントを統括し、その事業成長と高収益体質を実現しております。事業会社のトップとしてグループ全体への好影響を与えており、取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p>再任</p> <p>おくのとしあき 奥野敏聡 (昭和34年12月30日生)</p>	<p>昭和55年10月 株式会社オービー企画 入社 平成6年6月 株式会社オー・エル・エム設立 代表取締役(現任)</p> <p>平成22年8月 株式会社IGポート取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社オー・エル・エム代表取締役 株式会社オー・エル・エム・デジタル代表取締役 株式会社オー・エル・エム・ベンチャーズ取締役 Sprite Entertainment Inc. 代表取締役/CEO OLM Asia SDN BHD 取締役 株式会社IGポート取締役 株式会社小学館ミュージック&デジタル エンタテインメント取締役</p>	615,000株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>映像制作企業の経営を長年にわたり担っており、事業に精通するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。現在は株式会社オー・エル・エムの代表取締役として、映像コンテンツ事業セグメントの主要会社グループを牽引しております。事業会社のトップとしてグループ全体への好影響を与えており、取締役候補者としてしました。</p>			
6	<p>再任 社外</p> <p>ニコラス・エドワード・ベネシュ [Nicholas E. Benes] (昭和31年4月16日生)</p>	<p>昭和58年9月 Morgan Guaranty Trust Company of New York 入社 昭和58年11月 米国カリフォルニア州、ニューヨーク州 弁護士会 入会</p> <p>平成6年5月 株式会社鎌倉専務取締役 平成9年4月 株式会社ジェイ・ティ・ピー設立 代表取締役(現任)</p> <p>平成12年3月 株式会社アルプス社社外取締役 平成18年12月 株式会社ライブドアホールディングス社外取締役</p> <p>平成19年3月 セシール株式会社社外取締役 平成21年11月 公益社団法人会社役員育成機構代表理事(現任)</p> <p>平成28年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ジェイ・ティ・ピー代表取締役 公益社団法人会社役員育成機構代表理事</p>	993株
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>行政機関等における豊富な経験及びコーポレート・ガバナンスにかかる幅広い知識と高い見識を備えており、グローバルな視点から当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。当社取締役会、人事諮問委員会の出席状況もよく、積極的な発言を行い、当社の経営に関する意思決定に大きく関与しております。また、東京証券取引所の定めている独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役候補者としてしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、イマジカ・ロボット ホールディングス役員持株会における各自の持分を含めた実質株式数を記載しております。
3. 取締役候補者布施信夫、奥野敏聡の両氏は、それぞれ当社との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏が就任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 取締役候補者ニコラス・エドワード・ベネシュ氏は、社外取締役候補者であります。当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が就任された場合、当該契約を継続する予定であります。
- なお、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任することをお願いするものであります。

1. 有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人の評価基準及び選定基準に照らし、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び内部管理体制、さらに当社グループのグローバルな活動全体を一元的に監査する体制を有しており、また、新たな幅広い視点で効果的かつ効率的な監査を実施できるものと判断したからであります。

2. 会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在場所及び沿革等

名 称	有限責任監査法人トーマツ
所在地	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティ
沿 革	昭和 43年5月 等松・青木監査法人設立 昭和 50年5月 トウシュ ロス インターナショナル <TRI> (現デロイト トウシュ トーマツ リミテッド <DTTL>) へ加盟 平成 2年2月 監査法人トーマツに名称変更 平成 21年7月 有限責任監査法人へ移行し、法人名称を有限責任監査法人 トーマツに変更
概 要	資本金 968百万円 (平成30年2月末日現在) 人員数 6,682名 (平成30年2月末日現在) 社員 (公認会計士) 530名 特定社員： 51名 職員 公認会計士： 2,829名 公認会計士試験合格者等 (会計士補含む)： 1,188名 その他専門職： 1,791名 事務職： 293名 合計： 6,682名 監査関与会社 3,399社 (平成29年5月末日現在)

第4号議案

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は平成29年6月28日開催の定時株主総会において、年額500,000千円以内（内、社外取締役分は50,000千円以内）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額200,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（内、社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（内、社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年320,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。なお、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限期間の満了時点をもって、当該対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

当社は、当社子会社の代表取締役に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区新橋一丁目18番1号
航空会館7階 大ホール



交通のご案内

J R線 新橋駅 日比谷口から徒歩6分

地下鉄銀座線／浅草線 新橋駅 7番出口から徒歩5分

地下鉄三田線 内幸町駅 A2／A4出口から徒歩1分

(お願い)

お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

